

医療技術評価分科会における検討について

1. 経緯

- 平成31年2月20日の中央社会保険医療協議会（以下「中医協」という。）診療報酬基本問題小委員会及び総会において、令和2年度診療報酬改定に向けて、診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会として、学会等から提出された医療技術評価・再評価提案書（以下「提案書」という。）に基づき、新規医療技術の評価及び既存技術の再評価（以下「評価」という。）を行うことについて了承された。（参考1）
- その後、1月から5月にかけて学会等から提案書を受け付け、事務局において学会等からのヒアリングを実施し、提案内容の確認を行った。その上で、提案のうち医療技術評価分科会の評価対象とするものについて検討を行った。
- また、先進医療として実施されている技術についても、学会等からの提案書を受け付けることとされたが、その評価の手続きについては、引き続き医療技術評価分科会において検討を行っていたところ。
- 今後、医療技術評価分科会において、個別の提案の評価を行うこととしているが、評価に当たっては、以下の通りに進めることとしたので報告する。

2. 令和2年度診療報酬改定に向けた医療技術の評価に関する対応について

（1）先進医療として実施されている医療技術の評価について（参考1、2）
（現状）

- 平成30年度診療報酬改定において、先進医療として実施されている技術に係る提案について、先進医療会議の評価結果を踏まえて、他の技術とも網羅的に検討を行うこととした。
- この際、中医協での答申書附帯意見において、医療技術の評価について以下のような指摘があった。

（参考）「中医協答申書附帯意見」（抜粋）（医療技術の評価）

先進医療を含む新規医療技術の評価の在り方について、医療技術評価分科会と先進医療会議との連携・役割分担を含め、引き続き検討すること。

（今後の対応）

- 先進医療会議における評価対象技術が分科会に提案されていない場合は、これまで同様、先進医療会議の評価を踏まえ、分科会として評価を行うこととする。
また、当該技術と類似又は同一のものが分科会に提案された場合は、提案技術と先進医療との類似点又は相違点等を確認の上、分科会に提出された提案書等の資料等を先進医療会議に共有することとする。その後、先進医療会議の評価結果を踏まえ、分科会として評価を行うこととする。
- 先進医療会議における評価対象技術とならない技術が分科会に提案された場合は、先進医療としての実施状況も踏まえつつ、分科会において他の提案と同様に評価を行うこととする。

る。

- このような対応を通じて、分科会と先進医療会議の連携や役割分担を行い、先進医療会議で評価された科学的根拠を踏まえつつ、その他の技術等と同様の評価基準のもと、診療における位置づけや保険適用の優先度等の観点も含め、当該技術の保険適用の必要性・妥当性について評価することとする。

(2) 内視鏡手術用支援機器を用いた内視鏡手術に対する評価について（参考1）

（現状）

- 平成30年度診療報酬改定においては、内視鏡手術用支援機器を用いた内視鏡手術（以下「ロボット支援下内視鏡手術」という。）については、既存技術と同等程度の有効性・安全性があるとされたものについては、診療報酬改定において対応する優先度が高い技術とされた。このような手術について、新たに保険適用を検討するに当たって、その安全性の担保やデータの蓄積の観点から、施設基準として、当該ロボット支援下内視鏡手術または関連する手術の実績や、関連学会によるレジストリに参加すること等の要件を設けることとした。

（今後の対応）

- 今回、分科会に対して提出された提案書に関連して、レジストリに係る検証がなされた日本肝胆膵外科学会及び日本胸部外科学会から、検証結果が報告された。これを踏まえ、当該提案書の評価を行うこととする。
- 今後、レジストリを要件とする技術のうち、関連学会等から分科会に対して当該技術に関連した提案書が提出された場合は、当該技術に係るレジストリへの参加状況及び手術等の実績等について検証を行った上で、検証結果を当該提案書に添付するよう求めることとする。
また、これに該当しない技術については、レジストリに係る検証がなされた段階で、分科会に対して報告するよう、関連学会に協力を求めることとする。

(3) 医療技術の体系的な分類について（参考1）

（現状）

- 平成30年度診療報酬改定で、DPCにおいてKコードとSTEM7を併記し収集することとし、平成30年度分の1年間のデータを抽出した。

（今後の対応）

- 専門家からなる検証・検討の場を設け、本データの検証等を通じ、体系的な分類方法の検討、課題の抽出、特定の診療分野における試行的な導入等について、来年度中を目途に検討する。

3. スケジュール

○ 令和2年度診療報酬改定に向けた、医療技術評価分科会における評価は、以下のスケジュールで実施する。

平成31年	1～5月	学会等からの提案書の受付
令和元年	6～8月	学会等からのヒアリング
	8～9月	ワーキンググループの開催
	10月	医療技術評価分科会における評価対象の検討
令和2年	11～12月	医療技術評価分科会医院における事前評価
	1月	医療技術評価分科会における評価結果のとりまとめ 評価結果を中医協総会に報告し、検討